会議録

名　称	令和８年度 第１回会津美里町運賃協議会
開催日時	令和８年 10 月 28 日（水）　午後１時 30 分から午後２時 00 分まで
開催場所	会津美里町役場本庁舎（じげんプラザ）大会議室
出席者	別添委員名簿のとおり 出席：６ 欠席：１名 事務局：まちづくり政策課長　渡部　雄二 まちづくり政策課長補佐　鈴木　幸信 地域づくり推進係長兼高田地域づくりセンター長　中村　寿 地域づくり推進係主査　井島慶太郎
議　題	議事 （１） 議案第１号　デマンド交通美里あいあいタクシーの運賃見直しについて （２） その他
資料の名称	令和８年度第１回会津美里町運賃協議会資料 一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃の運用見直し【参考資料１】 デマンド交通美里あいあいタクシーの運賃見直しについて【参考資料２】
記録方法	□全文記録　■発言者の発言内容ごとの要点記録　□会議内容の要点記録

内容

１　開会（省略）

２　あいさつ（省略）

３　議事

議事の前に、運賃協議会の概要について説明を行った。

（１） 議案第１号 デマンド交通美里あいあいタクシーの運賃見直しについて

① 見直しの趣旨

美里あいあいタクシーは、令和２年度に現行運賃の 500 円へ運賃改定を実施して以降、現在でこの価格を維持してきた。しかしながら、近年の物価上昇による運送費や人件費等の運営コストの増加により、町内の移動手段として住民の生活基盤を支えるための安定的な運行体制を維持することが今後困難となることが予想されることから、現行運賃を見直し、受益者負担の適正化を図ることとした。

② 見直し内容

通常料金、利用販売所での前売り料金、１日パスポートの各料金を別紙資料のとおり見直すこととする。

③ 変更の時期

令和９年４月１日

④ 住民の意見を反映させるための必要な措置について

本件に係る意見募集を下記のとおり実施した。

・本町ホームページでの意見公募

実施期間：令和８年 10 月９日（金）～令和８年 10 月 19 日（月）

結　　果：０件

・美里あいあいタクシー車内での意見公募

実施期間：令和８年 10 月９日（金）～令和８年 10 月 19 日（月）

結　　果：０件

以上のとおり美里あいあいタクシーの運賃見直しについて協議した。

【委員からの意見】

・参考資料２の３ページに記載の美里あいあいタクシーの収支状況をみると、令和４年～令和５年にかけてのシステム変更により経費が増加していたため、そこで運賃改定を実施することも考えられた。しかし、燃料費や人件費が増大している現状を踏まえ、来年度からの値上げはやむを得ないと考える。

・燃料費や物価高騰、さらには、タクシー、バス等の公共交通機関において運賃値上げが多く見受けられ、美里あいあいタクシーの健全経営のためには運賃値上げはやむを得ない。

・運賃値上げは仕方ないと思う。美里あいあいタクシーの収支状況について、令和４年度にシステムを導入したということだが、運行の効率化は図られたのか。また、100 円値上げにより、収支状況や町の財政負担額についてどのように見込んでいるのか。

（事務局）

収支状況の試算を資料に基づき説明。

→　現在のシステム導入により、AI による運行ルート決定が可能となり、利用者の利便性は向上している。また、予約オペレーターの事務的な手間も軽減されていることから、効率的な運行体制を構築している。

→今回の 100 円値上げについては、鉄道や路線バス、タクシーといった他の交通機関の運賃値上げ状況も見ながら決定した。

・ 県内の公共交通機関においても運賃値上げの動きが多く見受けられている。（路線バスやJR、私鉄　タクシーなど）県内各自治体の運賃協議会に参加している印象としては、先ほどから各委員の発言にもあるとおり、物価高の状況もあり、運賃値上げに関しては肯定的な意見が多く見受けられる。重要となるのは、運賃値上げ後のサービスの質や安全性をどう確保していくのかという点である。これは、利用者にも注目される点となる。

→（事務局）

運賃値上げ後も、運行に係る様々な課題があるかと思われるが、そうした中でもより良いサービス提供を図りたい。

委員からの意見を踏まえ、会長から本議案の承認可否について委員へ諮り、承認となった。
協議結果については、第３回地域公共交通会議にて報告することとした。
また、本協議会にて、デマンド交通美里あいあいタクシーの運賃見直しに係る協議が調ったことを証明する書類を作成し、今後運輸局への届出時に提出する。（提出者は会津交通株式会社）

以上、会議記録として報告します。